

少子高齢化・地域活性化対策
特別委員会

会議記録（第 1 0 号）

令和 7 年 6 月 1 0 日

福 島 県 議 会

1 日時

令和7年6月10日（火）

午後 1時00分 開会

午後 2時10分 閉会

2 場所

第二特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 少子高齢化対策について
- (2) 過疎・中山間地域等の振興について
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

4 出席委員

委員長	佐久間 俊 男	副委員長	江 花 圭 司
副委員長	高 野 光 二	委 員	佐 藤 憲 保
委 員	宮 川 えみ子	委 員	高 宮 光 敏
委 員	真 山 祐 一	委 員	水 野 透
委 員	鳥 居 作 弥	委 員	佐 藤 徹 哉
委 員	渡 部 英 明	委 員	吉 田 誠
委 員	木 村 謙一郎		

5 議事の経過概要

（午後1時00分 開会）

佐久間俊男委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を開会する。

はじめに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、佐藤憲保委員、宮川えみ子委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は、付議事件1「少子高齢化対策について」に関する「主要事業等の成果」及び「これまでの実績を踏まえた令和7年度の主な取組」について執行部の説明を求め、これらに対する質疑を行い、執行部退席の後、委員間協議を行い、最後に次回委員会の開催について諮りたいが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議にはあらかじめ、保健福祉部長、こども未来局長、商工労働部長及び関係部局の職員の出席を求めているので了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、「主要事業等の成果」及び「これまでの実績を踏まえた令和7年度の主な取組」について、執行部より説明を求める。

直ちに、保健福祉部長の説明を求める。

保健福祉部長

（別紙「各部局長説明要旨」により説明）

佐久間俊夫委員長

続いて、こども未来局長の説明を求める。

こども未来局長

（別紙「各部局長説明要旨」により説明）

佐久間俊夫委員長

続いて、商工労働部長の説明を求める。

（別紙「各部局長説明要旨」により説明）

佐久間俊男委員長

以上で説明が終わったので、質疑に入る。

なお、質疑については、ただいま説明のあった事項及び説明資料に記載のある事

項の範囲内で願う。

質問はあるか。

江花圭司副委員長

山間部に住んでいる医療的ケア児を持つ母親から、小学生になるタイミングで都市部へ引っ越さなければならない状況であるとのお話を伺った。

県はどのような対応を考えているか聞く。

児童家庭課長

医療的ケア児支援については、県が設置している医療的ケア児支援センターにおいて、医療的ケア児及びご家族から寄せられる相談に対応するとともに、必要なサービス等について情報提供している。また、医療的ケア児を持つご家族同士が情報交換する機会を提供する等の取組を進めている。

更に、医療的ケア児のコーディネータを対象とした情報交換会、フォローアップを実施する等、市町村や圏域単位での配置促進、医療機関、相談支援事業所及び学校等の連携強化に取り組んでいる。

引き続き、医療的ケア児が地域で生活できるよう取り組んでいく。

江花圭司副委員長

一つひとつのご家庭の状況を踏まえながら、きめ細やかな支援を実施していただきたい。

宮川えみ子委員

ひとり親家庭の実態調査の内容を聞く。

また、令和7年度は、新たに創設された資格である「こども家庭ソーシャルワーカー」の概要と、どれくらいの人数を確保しようと考えているか聞く。

児童家庭課長

ひとり親家庭の実態調査については、令和6年5月8日から6月7日に実施したものであり、児童扶養手当受給者13,743名を市町村毎の受給者数で按分し、無作為に抽出した3,000人を対象とした。

調査結果の概要については、就業率が92.8%となり前回調査から3.6ポイント上昇したが、一人当たりの就労収入は平均197万円、一般的に低所得と言われる300万円未満の割合が84.8%となり6.6ポイント上昇しており、低所得者が多い状況である。

また、養育費を受け取っている方の割合が 31.3%と、前回調査より増加したものの、未だに養育費を受け取れない家庭が多く、依然としてひとり親家庭の負担が大きい状況である。

そのため、児童扶養手当の支給やひとり親家庭への医療費の助成、母子家庭等就業・自立支援センターにおける就職支援、県営住宅への優先入居等の取組を引き続き進めていく。

また、養育費を受け取れないひとり親家庭が多いことから、養育費確保に向け相談に応じる母子父子自立支援員の研修を行い、対応力を高めていきたい。

次に、こども家庭ソーシャルワーカーについて説明する。

こども家庭ソーシャルワーカーは実務者の専門性向上を目的に設立された認定資格であり、こどもや家庭に関する専門的な知見を活かし、児童相談所等で児童虐待を巡る包括的な相談支援を担う役割を期待されている。

児童相談所の専門職員を対象に資格取得を促進し、専門職としての技術、知識の基盤を確実に構築、底上げを図っていく。

なお、令和 7 年度においては、2 名の研修参加を予定している。

宮川えみ子委員

国や県で、何名確保しなければならない等の基準はあるか。

児童家庭課長

特に、法律上の基準はない。

宮川えみ子委員

県としてはどれくらい確保したいと考えているか聞く。

児童家庭課長

相談に応じる専門員を養成するため、各種研修会を実施していく。

水野透委員

若年層の県外転出超過を抑制するため、奨学金の返還を支援しているとのことだが、国が実施している、企業が社員の奨学金を肩代わりした場合の支援制度と、どのような違いがあるか聞く。

雇用労政課長

県の奨学金返還支援事業については、将来を担う産業人材の確保のために実施しており、本県への U ターン就職を後押しするという意味合いがある。

水野透委員

県費を本人に支払いしているのか。

雇用労政課長

本人に直接支払うのではなく、奨学金の借り先である日本育英資金へ返還している。既卒者については、補助金という形で日本学生支援機構へ返還している。

宮川えみ子委員

奨学金返還支援事業は、本県に戻って来た者も対象になるのか。

雇用労政課長

一度転出して、既に本県に戻ってきている者は対象とならない。

既卒者であれば、県外から本県に戻ってきて3年間就職及び定住して、初めて対象となる。

宮川えみ子委員

全く本県に関係がなかった者が対象ということか。

雇用労政課長

本県に住んでいた方が一度転出し、その後この制度を利用して本県に戻ってくる場合であれば、制度の対象になる。一方で、既に本県に戻ってきている場合は、対象にならない。

宮川えみ子委員

実績が24名とのことだが、その内訳を聞く。

本県に全くゆかりがなかった方がこの制度を利用して本県で就職する場合と、本県から一度転出し、この制度を利用して戻ってくる場合、それぞれ何名か。

雇用労政課長

県内の大学を卒業し、県内企業へ就職する方も含まれている。

県外出身者と県内出身者の割合等について、手元に資料がないので、後日提出させていただきたい。

宮川えみ子委員

資料の提出をお願いします。

対象の幅を広げる等、より多くの若者が本県で生活することを考えられるよう、検討していただきたい。

佐久間俊男委員長

宮川委員から雇用労政課長へ資料の提出を求めたことについて、資料の提出は可能か。

雇用労政課長

可能である。

佐久間俊男委員長

次の委員会までに提出できるか。

雇用労政課長

可能である。

佐久間俊男委員長

宮川委員の質問に関する資料の提出を執行部に求めてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

それではそのようにする。

質疑を続ける。

ほかにあるか。

真山祐一委員

地域包括ケアシステム構築に向け、新たにデータを活用した地域の状況把握分析や事業評価の手法を学ぶとの説明があったが、より詳細な説明を求める。

健康づくり推進課長

地域デザイン力向上研修事業において、データを活用した地域の状況把握、分析、事業評価の方法を学ぶ研修を2回開催する。

地域包括ケアを進めるに当たって、それぞれの地域によって地域課題や社会資源等が異なっているので、市町村や地域包括支援センター、関連団体が持っているデータをより有効に活用するため、具体的にどのようにすればよいか学んでいただく。

1 回目は、効果的な事業を検討するためのデータ活用方法について研修する。

2 回目は、データを活用したロジックモデルを活用した地域マネジメントについて、研修する。

真山祐一委員

その研修を実施することにより、地域包括ケアシステムがどのように向上するか

聞く。

健康づくり推進課長

具体的なデータ活用方法を学ぶことにより、地域包括ケアシステムに移行するための助けになると考えている。

真山祐一委員

地域包括ケアの重要性はこれから増していくものと考えている。

医療データや国保データをどのように共有していくか、どのようにサービス向上に結びつけるか考える上で、様々な課題があると思う。

情報共有するためのルールづくり等、地域包括ケアシステムを構築する上で、現場が抱える課題に耳を傾けながら取組を進めていただきたい。

鳥居作弥委員

「出会い」の施策を検討する前の段階の話だが、結婚を希望する方や希望しない方、子どもを持ちたい方やそうでない方が、それぞれどれくらいの割合でいるか把握しているか。

こども青少年政策課長

こどもまんなかプランを策定する際に、若者のライフスタイルに関して県民の意識調査を実施した。

その結果によると、未婚者の約7割は結婚を希望していることが分かった。

また、なぜ結婚していないかという項目については、「適切な人に巡り会えていない」、「出会いの機会が少ない」というものが全体の約4割を占めていた。

以上を踏まえ、結婚支援や出会いの機会を創出する事業を重点的に取り組んでいる。

鳥居作弥委員

結婚を希望する7割の未婚者が、実際の行動を起こしているか疑問に感じている。自分の周りでも、どちらかと言えば結婚したいという方がいるが、出会いの場を求める行動が伴っていないことが多い。

実際に出会いの場を求める行動を取ってもらうため、結婚や子育ての機運を醸成するための取組をしているか。

こども青少年政策課長

委員の指摘のとおり、若者の機運を醸成するための取組は重要であると考えてい

る。

政府要望において、こども未来局長からこども家庭庁の幹部に対して、若者が結婚や子育てに積極的に向き合えるよう、若い世代に対するライフデザインに関する情報発信を充実していただきたい等の要望している。

国において、企業とも連携した国民運動や HP を通じた情報発信を今後積極的に実施する等の検討を進めていくとのことであった。

県においても、国の施策を待たず、若者の自然な出会いを創出するため、企業等と連携した婚活の取組を進めている。

今年度は、企業等から寄せられた、婚活を前面に出したイベントを望まない社員が多いとの指摘を踏まえ、県内 4 箇所で開催交流会を実施する。

鳥居作弥委員

様々な施策をアップデートしながら続けていただきたい。

シングルマザーやシングルファーザーに対する出会い創出の取組は実施しているか。

こども青少年政策課長

シングルマザーやシングルファーザーにターゲットを絞った出会いの支援はしていないが、対象から除外しているわけではない。

鳥居作弥委員

出会いの場に行くことに抵抗感があるシングルマザーやシングルファーザーの方がいらっしゃることを踏まえて、事業を構築していただきたい。

宮川えみ子委員

出会いの場の創出について、異業種交流会等を積極的に開催することに賛成である。我々が若い頃は、男性が多い職場と女性が多い職場があることを踏まえた異業種間の交流を促進するイベントを、労働組合中心となっていており、週末は何らかのイベントに参加することが普通だったと思う。

最近はそのようなイベントが減少していると聞く。

県がお金を出して、積極的に異業種間の交流を促進してほしい。

次に、こども食堂等こどもの居場所の運営主体が実施する地域資源を活用した体験活動を支援するとの説明があったことについて聞く。

経済的格差が拡大しており、貧困を抱える家庭が増えている中、こども食堂が担う役割は地域の中で大きくなっている。

こども食堂等こどもの居場所の運営主体が実施する地域資源を活用した体験活動とは、具体的にどのような内容か聞く。

こども青少年政策課長

こども食堂等こどもの居場所の運営主体が、地域資源を活用した体験活動を実施した場合に、その費用の一部を補助するものである。なお、3回以上の体験活動を実施した場合には、30万円を上限に10分の10を補助する。

体験活動は、こどものやる気や協調性、他人を思いやる力等の非認知能力を高めるために非常に効果的であると言われている。

昨年の7月現在で180を超えるこどもの居場所があり、そのうち9割以上がこども食堂である。整備が進んできたこどもの居場所を活かして、こどもの体験活動の拡充を図っていきたい。

また、小さな頃から体験活動を充実させ、本県への愛着を形成することにより、就職期において、本県へのUターンを検討しやすくなるのではないかという副次的な効果もあると考えている。

宮川えみ子委員

新たな事業とのことだが、どのように広げていくのか。

こども青少年政策課長

本事業は令和7年6月2日から募集を開始しており、県のHP上に情報を公開している。また、県内で広域的に展開しているこども食堂ネットワーク等の団体を通じて当事業を紹介していただいております、それぞれのこども食堂まで情報が行き届いている。

佐久間俊男委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

ほかになれば、質疑応答を終了する。

次に、委員間協議に入る。

これまでの意見を、理事会において集約・整理しながら今後の委員会において審

議する「調査報告書（案）」に反映させていきたいので、活発な意見交換を願う。

なお、昨年 11 月に集約した「福島県人口ビジョン及び次期ふくしま創生総合戦略に対する意見」及び 12 月に取りまとめた「中間意見」を資料としてお配りしておりますので、参考とされるよう願う。

意見ある方は発言願う。

宮川えみ子委員

若者の出会いの場創出に関する取組について、県が積極的に企業、団体等を支援するよう求めたい。

次に高齢者の健康づくりについては、生涯スポーツに加えて、サークル活動等も併せて振興することで、心と体どちらも元気にしていくよう求めたい。

佐藤憲保委員

これまで様々な意見が出されてきたが、皆さんの懸念はもつともだと思う。

本県の出生率が発表された。令和 6 年度の県の合計特殊出生率の目標は 1.61 であったが、結果は全国平均と同じの 1.15 となり、目標に対して乖離が生じている。

現在は施策の各分野、各事業にそれぞれ担当課をおいて取組を進めているが、今後もそれでいいのか。少子化対策はあまりにも範囲が広いため、何が最重要課題で、どこが中心となってすすめていくのかが曖昧になってきている。最重要課題に対応する部署が中心となって、市町村、企業、各地域と連携を図り、全県的に総合的に進めることが必要であり、市町村も県の事業を理解し、協調して施策を進めることができるようになる。そのような観点で組織体制を構築しないと人口減少にブレーキはかからないということを申し入れるべきである。

宮川えみ子委員

総合的な少子化対策を講じる上で、中心的な役割を担う部局を明確にすることは重要である。

佐久間俊男委員長

ほかにあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

ほかになければ、以上で協議を終了する。

佐久間俊男委員長

次に次回委員会の開催についてお諮りする。

次回委員会は、調査計画に基づき 6 月定例会の日程により、「資料 1」のとおり調査を行う。

詳細について書記に説明させる。

事務局書記

(別紙「資料 1」により説明)

佐久間俊男委員長

意見、質問はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

特になければそのように決定する。

以上で、本日の少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を閉会する。

(午後 2 時 1 0 分 閉会)